

教 員 公 募 に つ い て

- 1 職名・人員 障害者高等教育研究支援センター 障害者支援研究部
特任研究員 1名
- 2 専門分野 高等教育機関における手話通訳支援に関わる分野
- 3 業務内容 (1)「産官学福連携による高等教育における学術手話通訳支援プラットフォーム形成事業」における研究およびコンテンツの開発
(2) 上記事業の運営に関する事務業務
(3) 本学の教育活動における補助業務
[変更の範囲]変更なし
- 4 応募資格 以下の要件をすべて満たす方
(1) 聴覚障害者や聴覚障害学生への情報保障支援に関する研究業績または実務経験がある方
(実務経験には学生時代の支援経験も含みます。また、聴覚障害当事者の場合は聴覚障害者や聴覚障害学生支援に関わった経験も含みます)
(2) 聴覚障害学生とのコミュニケーションを積極的に行い、情報保障支援について熱意のある方
- 5 採用予定日 令和 9 年 1 月 1 日又はこれ以降のできるだけ早い時期
- 6 応募締切日 令和 8 年 10 月 16 日 (金) (必着)
- 7 任期の有無 有り 令和 9 年 3 月 31 日まで (任期中の実績を踏まえ、最大令和 11 年 3 月 31 日の範囲内で年度ごとに更新の可能性あり)
- 8 試用期間 有り 6 か月
- 9 提出書類 (1) 履歴書 (別紙様式による)
(2) 主要業績目録等 (別紙様式による)
(3) 全業績一覧 (別紙様式による)
※ 本学ホームページから様式をダウンロードしてください。
<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/recruitment/index.html>
※ 実務経験については詳細に記載してください。
(4)以下のテーマに関する小論文 (A4 レポート用紙 1~2 枚。様式なし)
高等教育機関における手話通訳支援の現状と課題についてまとめるとともに、こうした課題の解決のためにあなた自身がどのように関わりたいか述べてください。
- 10 待遇について 任期付教育職員として、年俸制給与の適用を受けます。
基本年俸の額は、学歴、研究歴、業績及び予算等を勘案して決定します。
勤務時間は、8:30~17:15 (休憩 12:00~13:00) の 1 日 7 時間 45 分、週 5 日勤務を基本とする裁量労働制です。
休日は土曜、日曜、国民の祝日、年末年始 (12 月 29 日~1 月 3 日) です。
ただし、必要に応じて休日の勤務及び出張の可能性あります。
試用期間等の労働条件については、本学就業規則第 9 条によることとします。

筑波技術大学職員就業規則：

https://www.tsukuba-tech.ac.jp/uploads/2026/01/rule_04-01.pdf

国家公務員共済組合・雇用保険に加入します。

- 11 勤務場所 筑波技術大学天久保キャンパス（茨城県つくば市天久保 4-3-15）
[変更の範囲]大学の定める場所

- 12 選考について (1) 応募のあった方から順次書類選考を行ない、通過者に面接を行ないます。なお、面接は基本的に対面で行いますが、事情によってはオンラインでも可能ですのでご相談ください。（面接に係る交通費や通信料は、自己負担となります）

(2) 選考が終了次第、通知します。

- 13 書類送付先 〒305-8520 茨城県つくば市天久保 4-3-15
国立大学法人筑波技術大学 大学戦略課人事係
電話 029 (858) 9309 FAX 029 (858) 9312
封筒に「障害者高等教育研究支援センター 特任研究員 公募書類在中」と朱書し、簡易書留郵便など受け取りが確認できる方法で送付してください。なお、応募書類は原則としてお返しいたしません。応募において提供していただきました個人情報（「国立大学法人筑波技術大学個人情報保護規則」に基づき適正に管理し、今回の人事選考以外の目的には使用いたしません）。

電子ファイルによる応募を希望する場合は、JREC-IN Portal Web 応募からご応募ください。

- 14 照会・連絡先 国立大学法人筑波技術大学
障害者高等教育研究支援センター 障害者支援研究部
教授 白澤麻弓
電話：029 (858) 9438 FAX：029 (858) 9438
E-mail：t-tac[at]a.tsukuba-tech.ac.jp
※[at]は@に置き換えてください

- 15 その他 本学は、聴覚及び視覚障害者のために創られた国立大学です。学生たちと積極的なコミュニケーションを図ろうとする意欲のある方を求めています。
また本学は男女共同参画を推進していますので、女性研究者の応募を歓迎します。
本学は受動喫煙防止に関する措置として、学内全面禁煙としています。

上記の待遇以外での勤務を希望する場合など、勤務形態についてはご相談に応じますので、お気軽にお問い合わせください。（条件によって、適用する就業規則等も変わる可能性があります。まずはお問い合わせください）